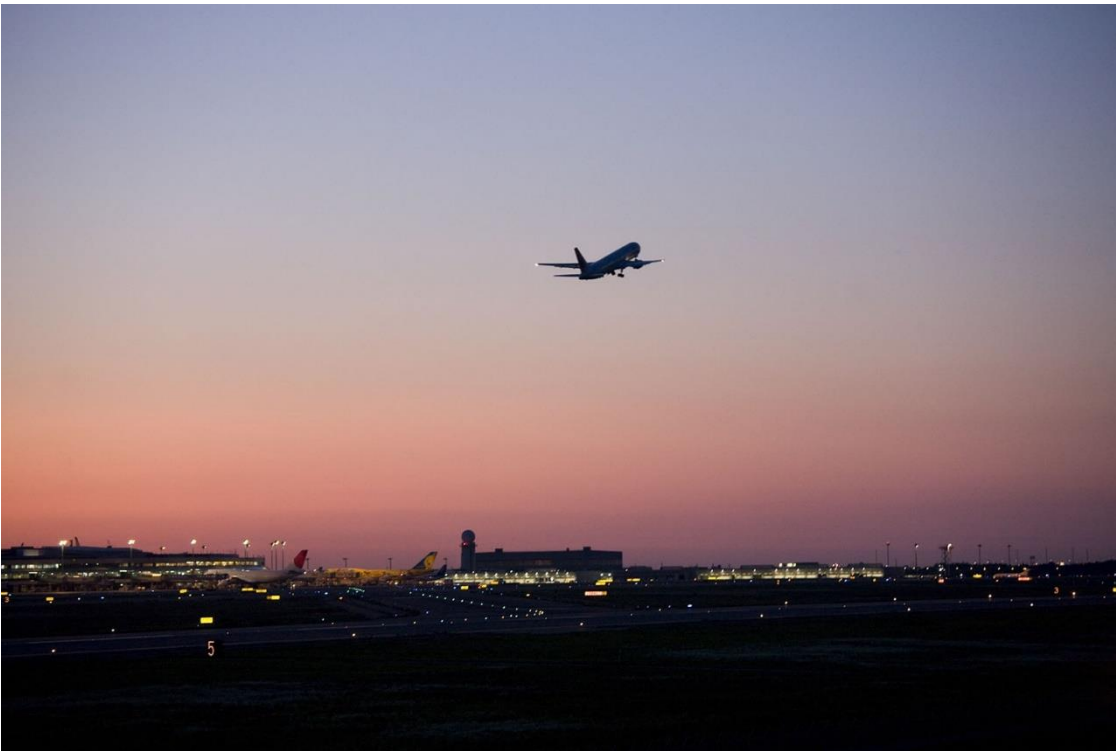


令和5年度 発達障がい支援成果普及事業
特別支援教育充実セミナー
「千歳市における特別支援教育の取り組みについて」



千歳市教育委員会学校教育課主査
特別支援教育学校指導担当

米内山 康嵩

1. 千歳市の概要

○面 積

594.50km²

○人 口(R5.9.1現在)

98,023人

○地 理

札幌市から車で約1時間

JR札幌駅から最短30分

○市内の主な学校、関係施設

■公立千歳科学技術大学、千歳リハビリテーション大学

■千歳高等学校、千歳北陽高等学校、日本航空高校、千歳高等支援学校

■小・中学校25校(小学校16校、中学校7校、小中併置2校)

【特別支援学級数 65、在籍児童生徒数 254名】

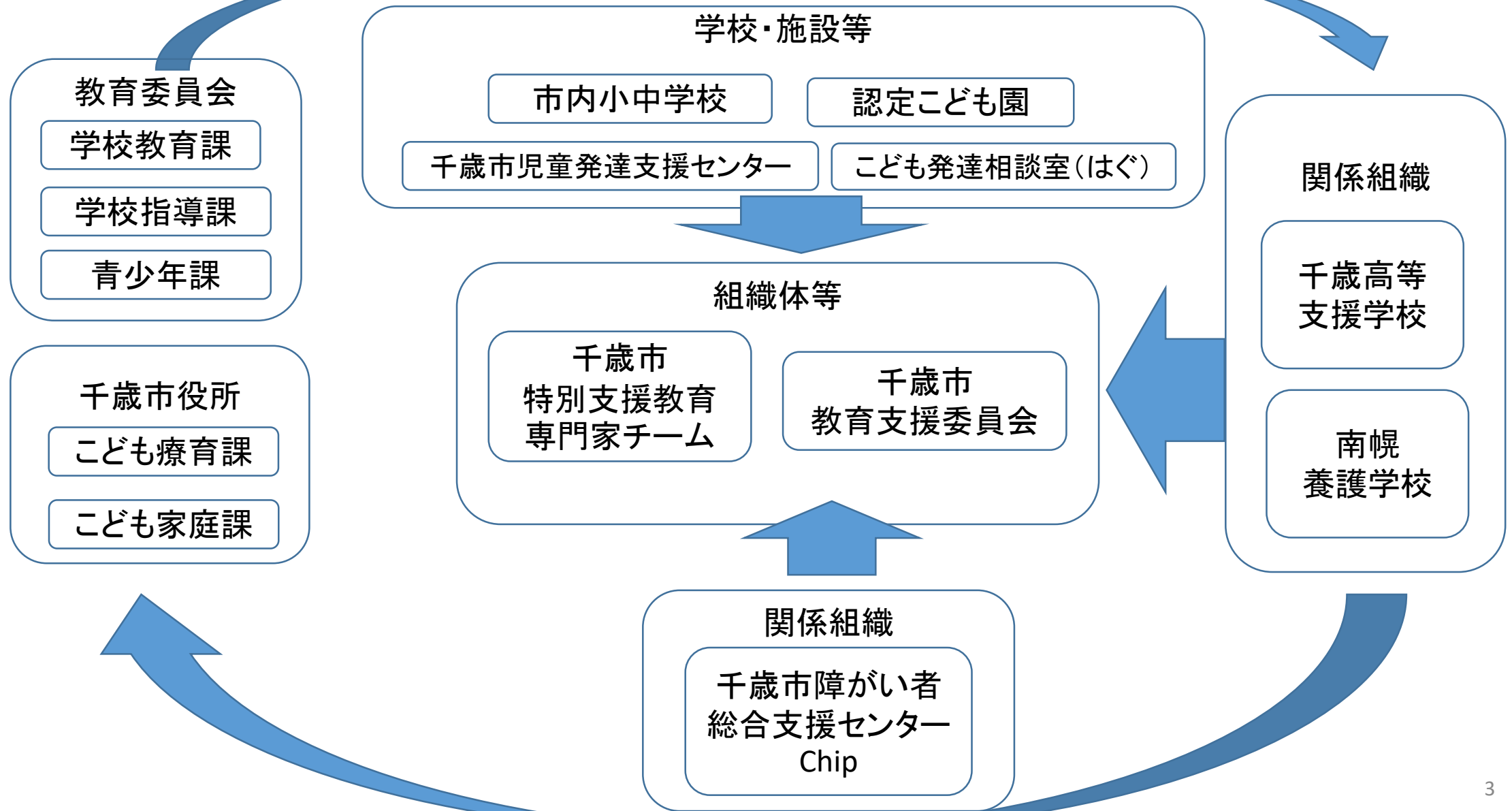
【通級指導教室3校、在籍児童 149名】 ※R5.9.1現在

■認定こども園

■千歳市児童発達支援センター



2. 千歳市の特別支援にかかわる取り組み



3. 千歳市における特別支援に関わる課題

【Q-SACCSシートを用いた分析から見えてきたこと】

■個別の(教育)支援計画(イエローファイル)の作成及び活用について

■教育相談体制の構築について(人材・システム両面)

Q-SACCSシートより

Q-SACCS（岡山版アレンジ）シート 2020

市町村名：千歳市 <人口：約 97,000 人> <年間出生数：約 800 人>	0～3 歳	継続的インターフェース (引き継ぎ)	4～6 歳	継続的インターフェース (引き継ぎ)	7～15 歳
レベルⅠ (毎日) 日常生活水準	ア ○0.4 0.10 1.6 3 歳児健診 ○市立認定こども園(2 園) □認定こども園・保育所・幼稚園 △子育て支援センター ○ネウボラ	カ ナ	ク ○市立認定こども園 □認定こども園・保育所・幼稚園 △子育て支援センター ○ネウボラ	ス ○スクリーニング検査	ソ ○小学校・中学校 ○学童クラブ △子育て支援センター ○ネウボラ
継続的インターフェース (情報共有・紹介等)	イ ○保健師 ○認定こども園職員	ケ ○保健師 ○認定こども園等職員	セ ○個別的教育支援計画(イエローファイル) ○幼保小連携推進会議 ○教育支援委員会 ○教育相談	タ ○小・中学校教職員 ○学童クラブ職員	
レベルⅡ (1～数回/週、月 程度) 専門療育的支援	ウ ○こども発達相談室 ○千歳市児童発達支援センター □児童発達支援事業所	キ ○幼保小連携推進会議 ○教育相談	コ ○こども発達相談室 ○千歳市児童発達支援センター □児童発達支援事業所	チ ○小・中学校特別支援学級 ○小学校通級指導教室 ○通級指導教室(おあしす) ○千歳市児童発達支援センター □放課後等デイサービス	
継続的インターフェース (情報共有・紹介等)	エ ○個別支援計画(イエローファイル) ○ <u>障がい児保育専門委員会(年少から)</u>	サ ○個別支援計画(イエローファイル) ○ <u>障がい児保育専門委員会</u>	ツ ○小・中学校特別支援学級教員 ○特別支援教育支援員(通常級) ○児童生徒ヘルパー(支援級) ○医療的ケア等看護職員 ○校内支援委員会 ○専門家チーム委員 ○個別的教育支援計画(イエローファイル)		
レベルⅢ 医療的支援	オ ○千歳市民病院 <内：1/外：0>	シ ○千歳市民病院 <内：1/外：0>	テ ○千歳市民病院 <内：1/外：0>		

ステップ1： 各欄に該当する市町村（外も含む）の資源（機関、人、企画、仕組み、活動、ツール等）を協議しながら埋めていく。
 ステップ2： 【分類】 事業の全てを自治体で実施、公設民営 → ○、一部を外部に委託、公設民営 → △、全てを外部に委託、民設民営 → □
 ステップ3： 【評価】 事業化できている（手続き、費の均等化） → 青、機能強化が課題（費の担保やマンパワーの補填等が課題） → 緑、明確化が課題（枠組みが曖昧、人に依存） → 赤

Q-SACCSシートより

レベルⅡ (1～数回/週、月 程度) 専門療育的支援	ウ ○こども発達相談室 ○千歳市児童発達支援センター □児童発達支援事業所	エ ○幼保小連携推進会議 ○教育相談	コ ○こども発達相談室 ○千歳市児童発達支援センター □児童発達支援事業所	セ ○個別の教育支援計画（イエローファイル） ○幼保小連携推進会議 ○教育支援委員会 ○教育相談	チ ○小・中学校特別支援学級 ○小学校通級指導教室 ○適応指導教室（おあしす） ○千歳市児童発達支援センター □放課後等デイサービス
共時的インターフェース (情報共有・紹介等)	エ ○個別支援計画（イエローファイル） ○障がい児保育専門委員会（年少から）		サ ○個別支援計画（イエローファイル） ○障がい児保育専門委員会		ツ ○小・中学校特別支援学級教員 ○特別支援教育支援員（通常級） ○児童生徒ヘルパー（支援級） ○医療的ケア等看護職員 ○校内支援委員会 ○専門家チーム委員 ○個別の教育支援計画（イエローファイル）

2. 千歳市における特別支援に関わる課題

【Q-SACCSシートを用いた分析から見えてきたこと】

■個別の（教育）支援計画の作成及び活用について

⇒①福祉部局と教育委員会での個別の（教育）支援計画の活用方法
について調整会議及び学校に対するアンケート調査の実施

■教育相談体制の構築について（人材・システム両面）

⇒②千歳市専門家チームと教育委員会主査職の役割の紹介

⇒③「成人後の地域での生活イメージ及び体験支援事業」の実施

①福祉部局と教育委員会での個別の（教育） 支援計画の活用方法について調整会議学 校に対するアンケート調査の実施

個別の教育支援計画（イエローファイル）に の作成及び活用における現状と課題

- 特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級指導を受けている児童の個別の教育支援計画は100%作成されている。
- 通常学級に在籍し、支援を必要と判断されている児童生徒の個別の教育支援計画の作成割合は年々増加傾向にある。
（参考 H30:52%⇒R4:76%）

個別の教育支援計画（イエローファイル）の作成及び活用における現状と課題

- 作成には保護者の了解が必要なため、学校としては作成した方がよいと思っても、作成に至らない場合がある。また、経験年数が浅いため、初任段階教員が作成のメリットを説明することが難しい場合がある。
- 小学校入学前までは所持していた児童が、小学校入学を機に引き継がれなくなるケースがある。
- 学校規模が大きく、作成の対象となる児童がかなり多いため、（仕事量が膨大となり）全員分作成することが難しい。
- 引継ぎの際に、紙媒体だけでの引継ぎは難しいので、将来的にはデータでも引き継げるようになるとうい。

【参考】個別の教育支援計画の作成や活用における学校現場からの意見

- 個別の教育支援計画（イエローファイル）がどのようなものか、作成・活用のメリット等を説明するための統一された資料等があれば、保護者に話しやすいと思った。
- 学校により形式が違う場合があるので、確認して千歳で統一すること。学年が上がリ、ファイルがなくなつた場合は、作成を止めて経過観察をすることで数を減らし、仕事の負担を軽減していくことを周知する。
- 将来的な話になると思うが、個別の支援計画を「イエローファイル（紙）」に加えてデータでも引き継げるようになったらありがたいと感じる。

【参考】個別の教育支援計画の作成や活用における学校現場からの意見

- 幼稚園時に持っていて、入学時から隠している家庭がある。→現小二。せっかくのファイルを実際に繋いでいく、または必要ないので終わり、と家庭だけの判断ではなく、学校等で一緒に話し合えるようにならないかな、と思った。
- 入学前にイエローファイルを作成している場合、保護者への説明や入学後の取り扱いの説明はどのようになっているのでしょうか。昨年は、保護者がイエローファイルのことを隠していた件がありました。今年は事前情報がなく、実はイエローファイルを持っています...という保護者がいました。引継ぎの中で、市、幼保、小学校の連携が不可欠だと思います。

〈福祉部局との連絡調整会議にて出てきた話題〉

- 個別の教育支援計画（イエローファイル）は、本来保護者の“持ち物”であるはずなのに、学校現場で保管している現状は変えていく必要があるのではないか？
- 放課後等デイサービスを利用する際に、個別の教育支援計画は学校で支援を受けている児童生徒であるということを証明する資料の1つとなるので、個別の教育支援計画を保護者が持っていることが重要ではないか？
- せめて、保護者が学校外の機関とつながるためにも、個別の教育支援計画のコピーは渡しておく必要があると思うがどうだろうか？

市内小中学校のCoを対象にしたアンケート調査を実施し、学校現場の声を基にして、個別の教育支援計画の作成・活用のより良いあり方を探ることに

「個別の教育支援計画（イエローファイル）の 利活用に関わる調査（R5.8実施）」

【調査概要】

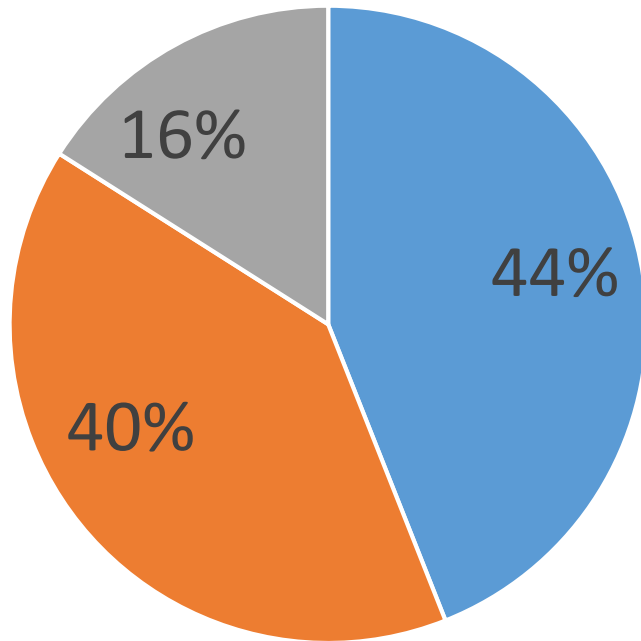
- 実施時期 令和5年8月
- 回答対象 市内小中学校の特別支援教育コーディネーター（25名）
- 回答方法 Googleフォームを使用し、回答
- 回答率 100%（25／25）

「個別の教育支援計画（イエローファイル）の 利活用に関わる調査（R5.8実施）」

【調査項目】

- ①個別の教育支援計画の更新頻度について
- ②個別の教育支援計画の写しを更新した際に渡すかどうかについて
- ③個別の教育支援計画の管理方法や管理主体（学校/保護者）について

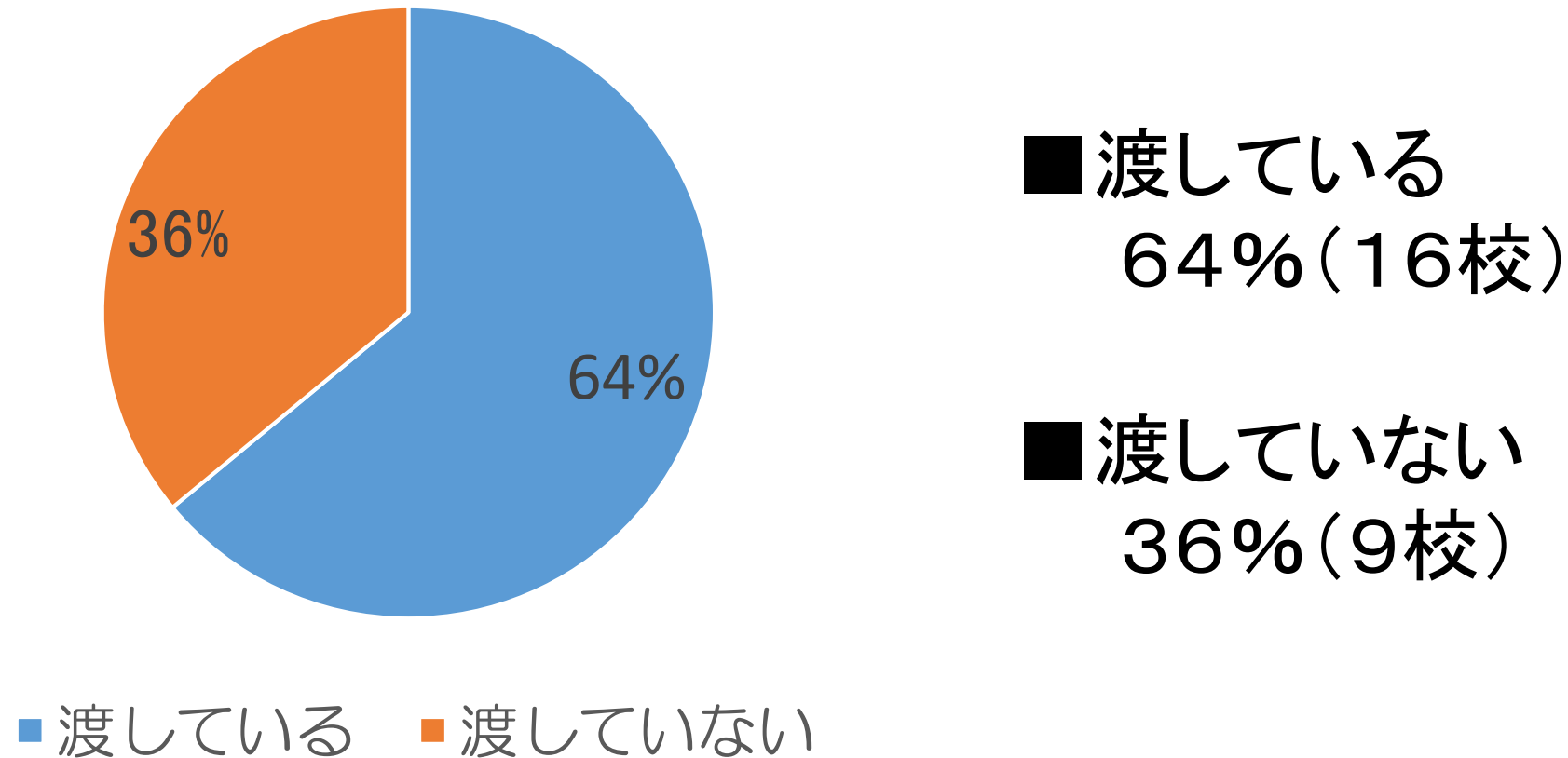
①個別の教育支援計画の更新頻度について



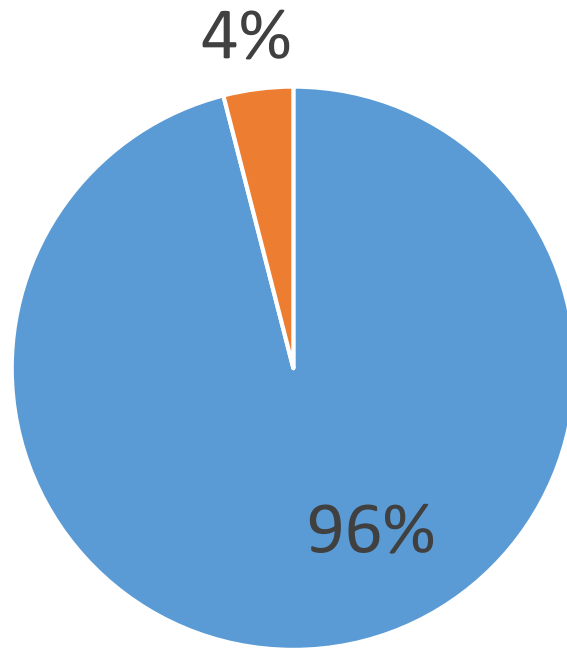
- 1年に1度（主に年度末）
- 記載事項に大きな変更があった場合に随時更新
- その他

- 1年に1回（主に年度末）
44%
- 記載事項に大きな変更
があった場合に随時更新
40%
- その他
16%

②個別の教育支援計画の写しを更新した際に渡すかどうかについて



③個別の教育支援計画の管理主体(学校/保護者)について



■ 学校が管理すべき
96%(24校)

■ 保護者が管理すべき
4%(1校)

■ 学校が管理すべき ■ 保護者が管理すべき

このアンケート調査結果から

- 多くの学校(84%)で1年ないし記載事項の大きな変更があった際には更新をしている。
- 個別の教育支援計画については、「学校が管理すべき」という意見がほぼ全て(96%)であった。一方で、36%の学校で、更新された個別の教育支援計画の写しを保護者に渡していないことがわかった。

**「『個別の教育支援計画』を更新した際には、コピーを保護者に渡す」ように通知
(こども療育課の原案を、学校教育課が合議する形式)**

②千歳市専門家チームと教育委員会 主査職の役割について

「特別支援教育学校指導担当」 主査とは？

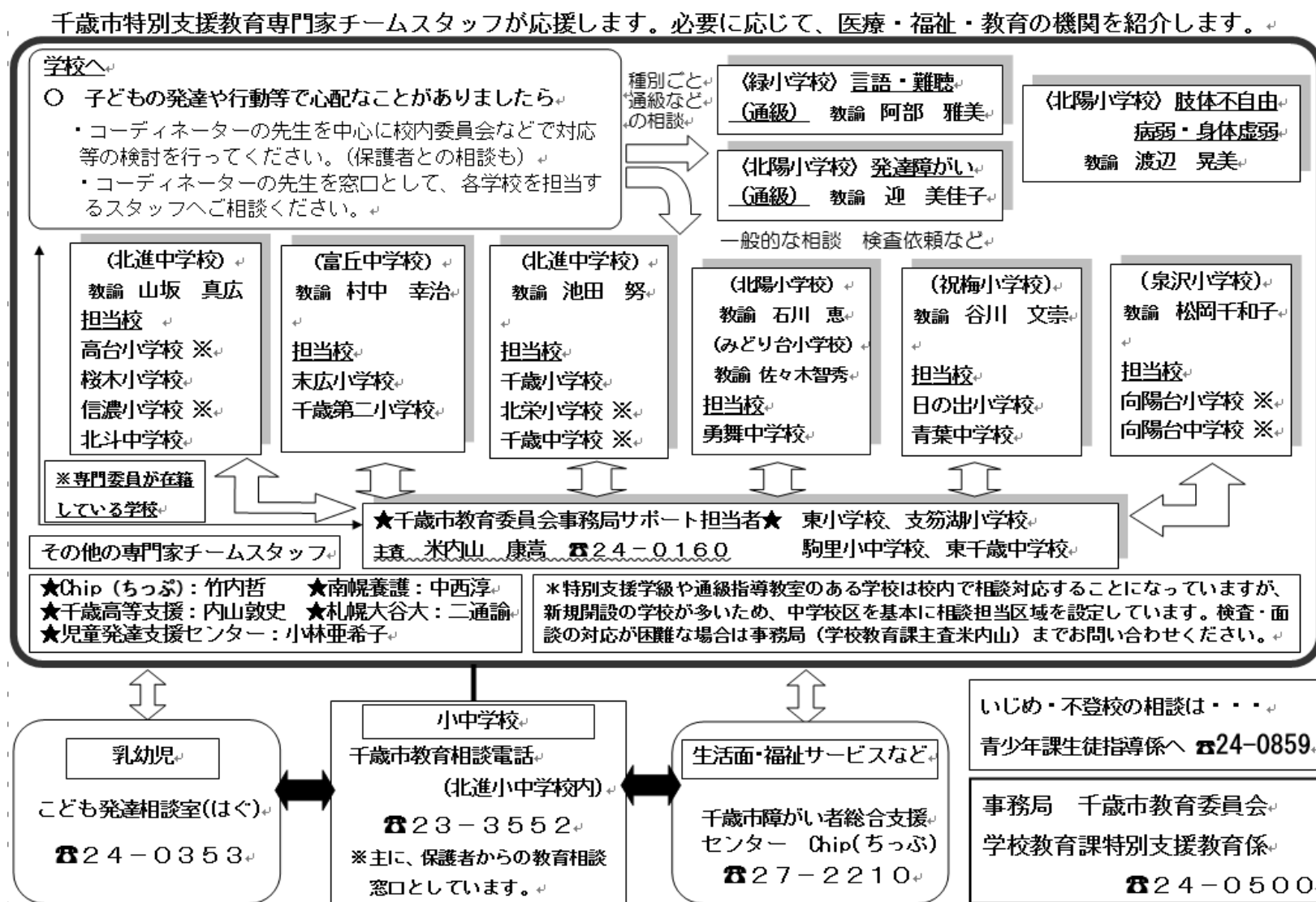
- ・千歳市が目指す特別支援教育の理念や方向性を明確にするとともに、本市が抱える特別支援教育の課題を整理し、教育委員会と学校現場が一体となった教育政策を展開できる体制を構築するために設置

【具体的には・・・】

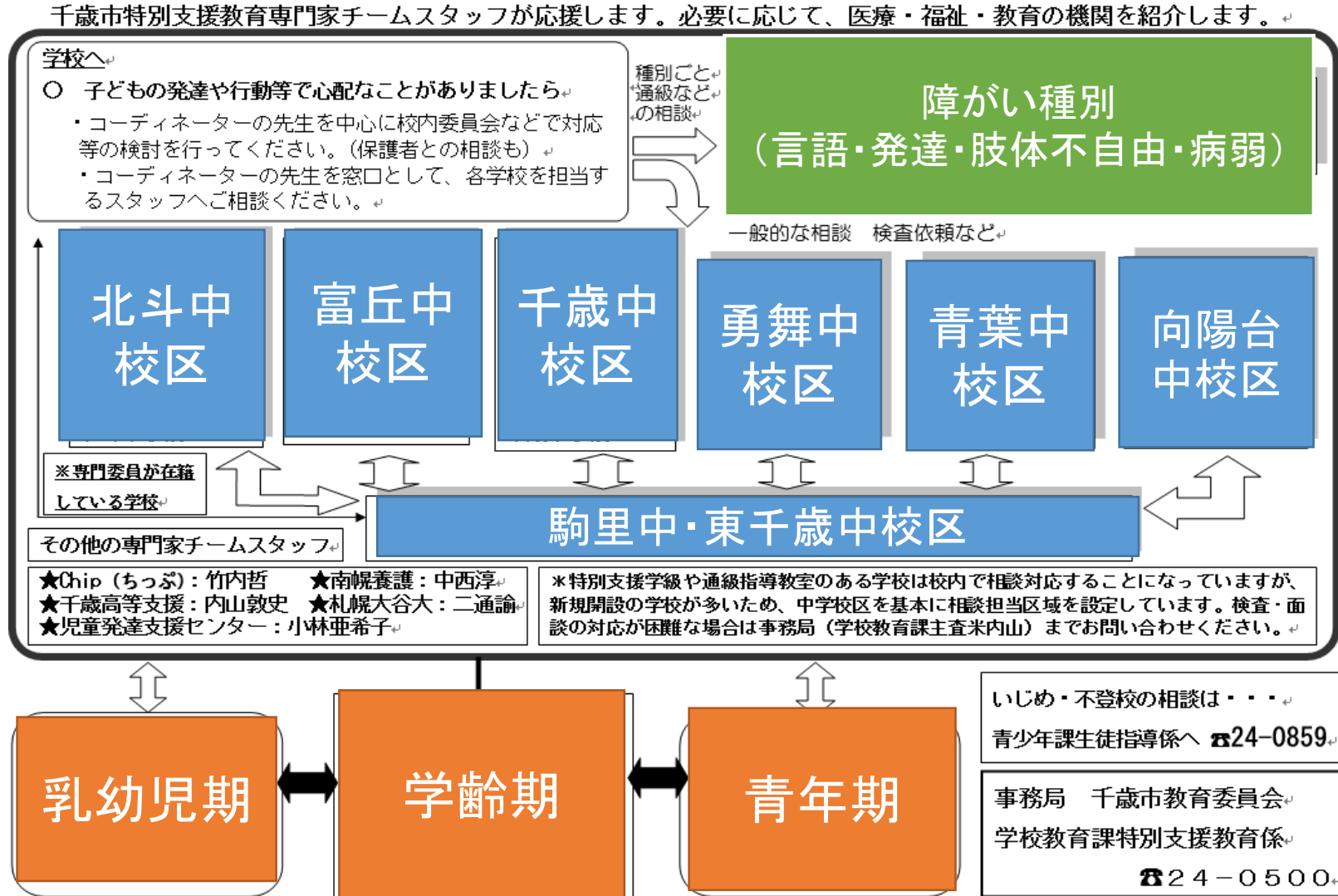
- ①各学校の特別支援教育の基礎力（相談・児童生徒への支援方法など）を高めてほしい。【学校支援】
- ②特別支援教育の核となる人材（専門家チーム、専門委員、コーディネーター）を育ててほしい。【人材育成】
- ③インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の方針策定に関わってほしい。【体制整備】



千歳市の特別支援教育の推進を下支えするために ～専門家チームの取組～



千歳市の特別支援教育の推進を下支えするために ～専門家チームの取組～



③成人後の地域での生活イメージ及び 体験支援事業の取組

③成人後の地域での生活イメージ及び体験支援事業の取組

【事業の目的】

- 学校段階において、障がいのある児童生徒及び保護者が将来の生活をイメージできるような情報提供及び体験ができるような仕組みを構築する。
- 小中学校の教員（特に特別支援学級担当者・通級指導担当者などを想定）が見聞を深め、児童生徒や保護者に対して適切に情報提供を行えるようにする。
- 具体的には、①学習会、②見学会の2形式を実施する。事務局は教育委員会に置くとともに、「講師人材バンク」を設立する。

成人後の地域での生活イメージ及び体験支援事業の取組

【事業の目的】

- 学校段階において、障がいのある児童生徒及び保護者が将来の生活をイメージできるような情報提供及び体験ができるような仕組みを構築する。
- 小中学校の教員（特に特別支援学級担当者・通級指導担当者などを想定）が見聞を深め、児童生徒や保護者に対して適切に情報提供を行えるようにする。
- 具体的には、①学習会、②見学会の2形式を実施する。事務局は教育委員会に置くとともに、「講師人材バンク」を設立する。

目指すところは、「切れ目なく一生涯を通した支援体制を構築すること」であり、そのために必要なのは、「学校」と「家庭」と「福祉」が手を組むこと

2つの形式での実施

①学習会

〔出前方式を想定〕

- 対象：保護者向け
教員向け
生徒向け（中学生）
- 内容：就労、年金（生活）
住居（GH）
先輩保護者の体験談等

②見学会

〔学校での校外学習などを想定（学級単位で、少人数での受け入れを想定）〕

- 見学先：A型、B型
就労移行、GH
- 人数：少人数での実施

実施までの流れ（イメージ）

